



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》
情 報http://
www.kyougikai.orgE-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.711

平成31年度島根県教育関係予算について

厳しい島根県の財政状況下ですが、島根県は平成27年10月「島根県人口ビジョン」に示された島根県の現状と将来展望を踏まえて、今後5カ年(平成27～31年)の目標や施策の基本的方向を示すものとして、「島根県総合戦略」を策定しています。島根県の当初予算は、「総合戦略」に基づく地方創生・人口減少対策、安全安心な県土づくり、生活を支える高教サービスの充実を予算の3つの柱にすえて予算が編成されています。教育関係予算もこの総合戦略に基づき編成されています。

平成31年度教育関係予算案においては、「小・中学校少人数学級編制」児童・生徒へのサポート事業「帰国・外国人児童生徒等教育の推進事業」「スクールサポートスタッフ配置事業」「部活動地域指導者活用支援事業」などが継続されたことは、島教協の要望活動の大きな成果です。

○小・中学校少人数学級編制

①小学校1・2年生

小学校1・2年生の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ30人学級編制又はスクールサポート事業(非常勤講師配置)を実施 平成31年度予定 30人学級編制 56人 スクールサポート事業 12人

②小学校3年生～中学校3年生

多様な児童生徒に対するきめ細かな教育指導を充実するため、小学校3年生から中学校3年生まで35人学級編制を実施 平成31年度予定 152人

○児童・生徒へのサポート事業

①中学校クラスサポート事業 平成31年度予定 28人

不登校や問題行動が急増する中学校1年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置

②特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業)

・通常の学級にLD、ADHDなど特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置 平成31年度予定 100人

・児童生徒の障がいの多様性や突発的な行動にきめ細かく対応するため、小・中学校の特別支援学級のうち多数の学級に非常勤講師を配置 平成31年度予定 30人

③学びの場を支える非常勤講師配置事業(学びいきいきサポート事業) 平成31年度予定 30人

自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置

○小中学校業務アシスタント配置事業(スクールサポートスタッフ配置事業)

公立小中学校の教員が行う事務作業を代わって行う非常勤職員を配置する市町村に対し助成 平成31年度予定 小学校16人、中学校10人

○学力育成推進事業

児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進

①学力の定着状況の把握

・小学校3年生～中学校2年生の全児童生徒を対象に学力調査を実施

②授業改善プロジェクト事業 【新規事業】

⑤外国語(英語)教育における授業改善

外国語指導助手の活用

○帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

日本語指導が必要な児童生徒への支援

①帰国・外国人児童生徒に対し日本語指導を実施する市町村を支援 平成31年度 出雲市

②日本語指導が必要な学校に教員を加配

平成31年度配置予定 小学校 11人 中学校 11人

③外国人の児童生徒や保護者との意思疎通を図るための多言語翻訳システムを導入する市町村を支援 【新規事業】

○教育魅力化支援事業

①ふるさと教育推進事業

小中学校が取り組む地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育の活動費を市町村に交付

②中山間地域・離島の教育魅力化支援事業（事業期間H29～31）

中山間地域・離島において、高校魅力化と一体的・系統的に小中学校等の教育の魅力化に取り組む市町村を支援

○幼児教育総合推進事業

教育指導課内に幼児教育センターを設置し、幼稚園教諭・保育士及び市町村担当者等の研修支援を充実することで、全国的に幼児教育の質を向上

- ・幼児教育専任指導主事と幼児教育アドバイザーを配置
- ・新幼稚園教育要領の周知、徹底や訪問指導を実施

○子ども読書活動推進事業

1 学校図書館の充実と活性化を図るとともに、図書館を活用した教育を推進

①小中学校

- ・学校司書等配置事業

小中学校の学校司書の配置の充実に取り組む市町村を交付金で支援

④県立図書館

- ・学校図書館の運営を支援するため、司書教諭による訪問指導や出前研修等を実施

○悩みの相談・不登校対策事業

いじめ、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・対応を強化

①生徒指導体制充実強化事業

- ・児童生徒の心の状態を客観的に把握するアンケートQUをいじめの未然防止、早期発見等に活用
[小中学校] 小学校3年生から中学校3年生対象、市町村へ実施経費の1/2を助成
- ・弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校等に派遣

②悩みの相談事業

- ・スクールカウンセラー配置
- ・子どもと親の相談員配置
- ・スクールソーシャルワーカー活用
- ・教育相談員の配置

○インクルーシブ教育システム構築事業

③特別支援教育支援専任教員の配置

小中学校教員に対する学級経営や学習指導に関する相談支援体制を構築

④通級指導担当教員の人材養成

通級指導に精通した教員を中山間地域等の学校に配置し、通級担当教員に対しOJT等による指導を実施

○部活動地域指導者活用支援事業

公立中学校・県立学校の部活動において、専門的な指導者がいない場合などに部活動指導員・地域指導者（有償ボランティア）を活用する学校を支援

平成31年度予定 配置部活動数(中学校と県立学校をあわせて) 運動部 200程度 文化部 130程度



島教協 平成31年度役員選挙告示

島根県教職員協議会規約第4章第17条に基づく役員選挙規定に従って、平成31年度役員選挙に関し、下記のとおり告示します。（選挙管理委員長）

- 島教協役員選挙告示 3月15日(金)
- 立候補届け出締切 4月1日(月)
- 公示 4月1日(月)
- 投票 4月19日(金)
- 開票 4月19日(金)

- 選挙により選出される役員は、次の通りとする。
(規約第15条に基づく)
会長(1名)、副会長(若干名)
事務局長(1名)、事務局次長(若干名)
執行委員(若干名)、監査委員(2名)

■立候補する会員は、立候補届に、立候補者を推薦しようとするときは、所定の用紙に定められた事項を記入し、選挙日10日前にまでに選挙管理委員会(事務局)に提出して下さい。(用紙は事務局内にあります)

なお、立候補者がその役員の定数を超えないときには、信任投票を行います。
選挙管理委員会は事務局内に設置します。(役員選挙規定に基づく)